

プレスリリース [2022年4月27日]

(計2枚)

市内中小企業者の“拡げる”チャレンジを支援します！

～町田市新商品・新サービス開発事業補助金・

町田市トライアル発注認定商品～

市では、2019年3月に策定した「町田市産業振興計画19-28」に基づき、事業者の“拡げる”チャレンジを後押しするため、新たな商品・サービスの開発や新事業の展開、販路開拓、異業種・新分野との連携などに挑戦する事業者を支援しています。

町田市では、5月31日（火）まで「2022年度町田市新商品・新サービス開発事業補助金」の申請受付及び「2022年度町田市トライアル発注認定制度」の商品募集を行っています。

市内中小企業者の皆様は、ぜひご活用ください。

**【2022年度町田市新商品・新サービス開発事業補助金】****■事業概要**

市内事業者の新たな商品やサービス開発を支援するため、その開発及び開発に係る実証実験の実施に要する費用の一部を補助します。

■補助対象者

市内で3か月以上事業を営んでいる中小企業者

■補助対象経費

新たな商品・サービスの開発、及び開発に際し国内で実施する

実証実験に係る経費

■補助金額

対象経費の2分の1（1事業者あたり上限200万円）

■事業詳細（申込方法等）

<https://www.city.machida.tokyo.jp/jigyousha/shien/yushi/jisshoujikken.html>



【2022年度町田市トライアル発注認定商品募集】

■対象者

市内で1年以上事業を営んでいる中小企業者

■認定期間

認定した日から2025年3月31日まで

■対象となる商品・サービス

申請日から5年以内に販売を開始したもので以下の要件をすべて満たしていること。

- ・ 既存の商品・サービスとは著しく異なる使用価値を有すること。
 - ・ 技術の高度化や生産性の向上、又は市民生活の利便の増進に寄与すること。
 - ・ 生産・提供および販売の方法や資金調達の方法などが確実に実施可能であること
- ※食品、医薬品、医薬部外品及び化粧品を除く。

■事業詳細（申込方法等）

<https://www.city.machida.tokyo.jp/jigyousha/shien/yushi/machidatrial/shinsei.html>



【町田市トライアル発注認定制度】

■事業概要

市内中小企業者が生産する、新規性が高く優れた商品・サービスを市が認定し、認定事業者の販路開拓を支援する制度です。

■トライアル認定のメリット（一部）

- 市が実施する支援での優遇措置
- ・ 産業見本市出展支援（補助割合を2分の1から4分の3へ引き上げ）
- ・ 市中小企業融資（補助利率を0.1パーセント上乘せ）
- 販路拡大等に向けたビジネスアドバイザーを派遣
- ニューマーケット開拓支援事業への推薦
- 市が主催・出店するイベントでのPR等

■事業詳細（過去の認定商品等）

<https://www.city.machida.tokyo.jp/jigyousha/shien/yushi/machidatrial/ninteishohin/index.html>



■ 本件に関するお問い合わせ先

経済観光部産業政策課 課長 村上 TEL 042-724-3296